

農業・食品産業強化対策整備交付金事業の交付対象事業費の一部が交付対象外

1件 不当金額(支出) 299万円
(前年度 1件 1035万円)

1 交付金事業の概要

深川養鶏農業協同組合は、平成28年度に、食肉等流通体制整備の取組として、山口県長門市内の食鳥処理施設において、肉用鶏の出荷羽数の増加及び食鳥処理施設の処理加工コストの削減を図ることを目的として、肉用鶏の骨や内臓を処理するための脱骨機及び中抜き機を整備した。

食肉等流通体制整備の取組については、強い農業づくり交付金実施要領等によれば、畜産物処理加工施設等の整備に要する費用が交付金の交付の対象とされている。そして、上記の取組において交付の対象となる施設等は、整備する当初から施設の一部を構成するものであり、将来的な消耗、破損等に備えるための予備部品の購入や既存施設の撤去に係る費用は、交付の対象とならないことになっている。

2 検査の結果

組合は、本件交付金事業について、事業費4億8049万円(交付対象事業費4億4490万円)で実施したとして、長門市に実績報告書を提出して、これにより交付金1億4830万円の交付を受けていた。

しかし、組合は、交付の対象とならない中抜き機の交換用のカッター等の将来的な消耗、破損等に備えるための予備部品の購入及び既存施設の撤去に係る費用を交付対象事業費に含めていた。

したがって、予備部品の購入及び既存施設の撤去に係る費用計899万円については交付の対象とは認められず、これに係る交付金相当額299万円が不当と認められる。

部局等	補助事業者等	間接補助事業者等	補助事業等	年度	事業費	左に対する 国庫補助金等 交付額	不当と認める 事業費	不当と認める 国庫補助 金等相当額
中国四 国農政 局	山口県	長門市 深川養鶏農 業協同組合 (事業主体)	農業・食品 産業強化対 策整備交付 金	平成 28	4億8049万 円	1億4830万 円	899万 円	299万 円